

はじめに

選挙は私たち国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、明るい選挙 によって私たちの代表が選ばれ、私たちの意見が政治に正しく反映されることにより、 はじめて民主政治の健全な発展が可能になります。

そのためには、私たち有権者が選挙制度を正しく理解するとともに、日ごろから政治や選挙への関心、主権者としての自覚を持ち、進んで投票することが何よりも大切であり、私たちの一票が買収、供応などの不正に惑わされたり、義理や人情によって投票するようなことがあっては、主権者としての責任を果たすことはできません。

また、平成28年7月に執行された第24回参議院議員通常選挙は、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられて初めての国政選挙であり、18歳選挙権に対する世間の関心の高まりやショッピングセンター、大学に新しく期日前投票所が開設され、投票環境が向上したことなどから本県の投票率は56.5%と、全国平均および前回投票率をいずれも上回る結果となりましたが、過去3番目の低さであり、依然として低投票率傾向が続いております。

この冊子は、選挙に関する基礎的な事項を御理解いただき、明るい選挙の推進に活用していただくために作成したものです。

今後の明るい選挙の推進のために少しでも役立てていただければ幸いです。

平成29年3月

福井県選挙管理委員会 委員長 金 井 亨福井県明るい選挙推進協議会 会 長 橋 詰 武 宏

目 次

Ιij	選 当		_					
	1 政	だ治と	わた	こし	たち	の生	活· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	\cdots 1
4	2 政		治				拳······	
;	3 民	主主	汝 治	と明	見るし	八選	拳	··· 2
2	4 明	る	い選	学	推進	重 運	動· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
II i	選 挙	\mathcal{O}	L	< ŏ	み…			6
1	選	挙	\mathcal{O}	三	原	則·		6
	1 選	学	平	等	\mathcal{O}	原	則· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
4	2 投	票	自	由	\mathcal{O}	原	則· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
;	3 選	学	公	正	O	原	則······	6
2	選	挙 柞	崔 と	被	選挙	★ 権・		· · · 7
	1 選	į		挙			権······	· · · 7
4	2 被	ξ	選		挙		権······	• • • 7
;	3 選	学権	· 被	選挙	権の	ない	者······	· · · 7
3	選	挙		人	名	簿·		8
	1 選	拳人	名簿	と住	民基	本台	帳·····	8
4	2 登		録	\mathcal{O}	篁	¥	格·····	8
;	3 登		録	\mathcal{O}	賬	宇	 ун	9
2	4 登		録	\mathcal{O}	技	ŧ	消	9
į	5 在	-	選	挙	人		簿· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4	選	挙 (
5	選	挙	管理	里 孝	5 員	会·		10
6	選		挙	其	玥	日·		11
7	投	票		と	開	票·		• • • 12
	1 投	į					票· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · 12
4	2 期]	目	前	书	L Z	票	• • • 13
;	3 不		在	者	找	L Z	票·····	
2	4 在	:	外		投		票· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
į	5						票	
8				補		_		
							限· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4							選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
;							選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2							選挙における候補者の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5 衆	議院	議員追	選挙 3	またに	は参議	院比例代表選出議員の選挙以外の選挙における候補者の届出・・・・・・	19
(3 供	.					託	19

9	選挙会	と 当 選	人·		20
1	衆議院比例	列代表選出議員	員お	よび参議院比例代表選出議員の選挙以外の選挙における当選人の決定・	. 20
2	2 衆議院比例	列代表選出議員	員お	よび参議院比例代表選出議員の選挙における当選人の決定・・・・・・・・・	· 21
3	3 当 選	人 の 告	.	示· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 23
4	4 任 期	の起		算· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 24
Ⅲ 選	圣 孝 道	重 動			. 25
1	選 挙	運	動·		· 25
2	選挙運	動の期	間・		· 26
3	公務員等の	選挙運動の禁	止·		· 27
1	特 定	公 務		員· · · · · · · · · · · · · · · · · · · 	• 27
2	2 選 挙 事	事務関	系	者· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 27
3	年齢満	18 歳未満	Ø :	者·····	. 28
4	」選挙	犯 罪		者· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 28
5	5 一般耶	戦の公務	务	員· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 28
6	3 教育	公 務		員·····	. 28
7	物定の物	寺別職の公	務	員	. 28
8	公務員	等の地位	利	用	. 28
ç	教育者	の地位	利	用	. 29
4	選挙	事 務	所·		. 30
5	文書図面に	こよる選挙運	動·		. 31
1	頒布で	できる」	文	書	. 31
2	2 掲 示 で	できるコ	文	書·····	. 34
3	3 そ の	他の文		書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37
4	l 脱 沒	去 文		書	• 37
5	公選法上	.許されない	行	為	. 38
6	インターネ	ットを使った	選挙	é運動·····	• 40
7	言論によ	る選挙運	動·		• 43
1	演	説		슼	• 43
2	2 街 耳	頁 演		説	• 47
3	3 政 見	剋 放		送	. 49
4	1 経 歴	 放		送	. 50
5	その他の言	言論による選挙	 	動· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 50
8	選挙運動用	自動車および	選挙	運動用拡声機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 51
9	禁止され	る選挙運	動·		· 52
1	戸別意	方間の類		止·····	· 52
2	2 署 名 道	重動の類	禁	止·····	· 53
3	人 気 投 票	票の公表の	禁	止	· 53
4	飲食物	の提供の	禁	止·····	. 54
5	気勢を引	長る行為の	禁	止	. 55
10	公営によ	る選挙運	動·		. 56

	l1 Ż		のあいさ	つ行為・	!	57
	12 j	選 挙 🗒	運動	費用·		57
	1	選挙運	動費用	の制限	額······	57
	2	選挙運動	動員また に	は労務者に	対する実費弁償および報酬の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
	〈参	🗦 考〉各選	選挙におけ	ける主な選	学運動の手段・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
IV	寄	附の	禁业	£		67
	1	寄			附······	67
	2	候 補 者	等の寄	附の禁	止	67
	3	その他選	選挙に関す	つる寄附を	禁止される者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
	4	候補者等	まを名義/	くとする魯	・附の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
	5	寄附の	勧誘・弱	要求の禁	止	69
	6	政治資金	念規正法に	こよる寄附	か制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
V	あし	ハさつお	犬の禁止	<u>.</u>		72
VI	有米	斗のあいさ	つ広告の)禁止・・・		73
	1	候補者等	辞および後	後援団体の	有料のあいさつ広告の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
	2	有料のあ	っいさつ点	告を求め	っることの禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
VII	政	治	団 個	ķ		74
	1	政	治	寸	体· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	74
	2	政			党····································	74
	3	政 治	団 体	の届	出	74
	4	資金質	7理団	体の届	出	75
	5	国会議員	員関係政治	台団体の特	·例·····	76
	6	寄 阵	す の	制	限· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	76
	7	文 書	図画	の制	限······	76
VIII	公耶	畿の候補者)等また に	は後援団体	の平常時における政治活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
IX	政党	覚その他の)政治団体	体の選挙時	における政治活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
X	選	挙に関す	トる 争 訟			
	1	選	挙		訟	
	2	当	選		訟	
	3	選挙争訟	公と当選争	部の手続	ia	32
ΧI	選	挙	犯 罪			
	1	買	収		罪· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2	そのイ	他の選	学 犯	罪······	85

	3	選挙犯罪者の公民権停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ΧП	弄	選 無 効8′	
	1	当選人の選挙犯罪による当選無効・・・・・・・8'	
	2	連座制による当選無効・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
ХШ	資	料90	0
	1	衆議院議員選挙の選挙区および定数・・・・・・・・・・・・90	
	2	福井県議会議員選挙の選挙区および定数・・・・・・・・・・・・・・・・・9	1
	3	市町議会議員の定数および所属党派の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4	知事、市町長および議会議員の任期満了日ならびに任意制選挙公営制度実施状況・・・・・・・・・・ 95	3
	5	各選挙の投票率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94	4
	6	各選挙の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96	6
		1) 衆議員議員総選挙 · · · · · · · · · · · · · 96	6
		2) 参議院議員通常選挙 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
		3) 福井県知事選挙 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
		4) 福井県議会議員選挙 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 158	3
		5) 市町長選挙 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
	7	不在者投票をすることができる指定病院・老人ホーム等の一覧······23	3